

～東京近郊で北斗市ゆかりの方々が活躍中です～

ご存じですか「東京北斗会」

●東京北斗会とは

東京北斗会は東京近郊に住む北斗市（旧上磯町と旧大野町）出身者やゆかりのある方々が会員相互の交流と親睦を図り、北斗市の発展に寄与することを目的として設立されました。（会員約180名）

総会、懇親会、ふるさと訪問、北斗市への協力活動などを通じて、北斗市のまちづくり、観光PRなどを支援していただいています。

●平成30年度の総会を開催

10月20日(土)には毎年恒例の総会・懇親会が東京都千代田区のアルカディア市ヶ谷で開催されました。

会員のほか「北斗市」や「北海道ふるさと連合会」などの方が出席し、総勢86名で行われました。

懇親会では、抽選会、ゲストの落語、カラオケなどを楽しみました。



●東京北斗会では会員募集中です！

市民の皆さんのご子息、ご親戚、ご友人などが首都圏にいらっしゃいましたらぜひお声がけください。

入会ご希望の方は市役所市民課までお問い合わせいただくか、東京北斗会事務局 ☎080-1236-1333（米田）または ☎080-6570-3744（外山）へご連絡ください。

問 市役所市民課市民係 [内線112]

平成30年度北斗市青少年育成大会

～青少年の主張～

ホームページの掲載について

北斗市 青少年の主張

平成30年10月13日(土)に開催された北斗市青少年育成大会～青少年の主張～について発表内容を市ホームページに掲載いたしました。

また、大会録については市内の図書館に設置しておりますので、ご希望の方は事務局までご連絡ください。

問 市役所市民課市民係 [内線115]

あなたの人権を守ります

～人権擁護委員～



■人権擁護委員とは？

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された北斗市民の方々です。この制度は、日ごろ地域に根差した活動を行っている市民の方々が地域の中で人権思想を広め、人権侵害がおきないように見守り、人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたものです。

■人権擁護委員の仕事は？

現在、全国に14,000名の委員が配置されており、北斗市では10名の委員が活動しています。

地域の皆さんに、人権について少しでも理解と関心を持ってもらえるよう、学校や各種行事などで人権尊重意識の普及啓発活動を行ったり、総合分庁舎、七重浜住民センター、総合文化センターでの定例の人権悩みごと相談において、住民の皆さんからの相談を受け、問題解決のお手伝いをしたりなど、積極的な活動を行っています。

人権擁護委員は次のような相談に応じています。
いじめ、体罰を受けた・暴行虐待を受けた・差別を受けた・名誉棄損、プライバシー侵害・セクシャルハラスメント・インターネット上での誹謗中傷など

みなさんの周りで、これは「人権侵害」と思われることがありましたら、どうぞお気軽にご相談ください。

相談は無料で秘密は厳守されます。

●相談時間／午前9時30分～正午

- ・第1木曜日 総合分庁舎
- ・第2木曜日 七重浜住民センター
- ・第4木曜日 総合文化センター

また、人権擁護委員の仕事について関心をお持ちのかたは、市民課市民係までご連絡ください。

問 市役所市民課市民係 [内線112]